

第 I 部 調査の概要

第1章 研究の背景・目的・方法

1. 背景と目的

本書は、従来型の学校になじめない不登校の生徒の進学先として近年存在感が高まっているフリースクールやサポート校等の施設において、義務教育段階を終了し「高校生」に相当する年代（中学卒業後の15～19歳）の生徒に対する、キャリア支援や進路指導を含む様々な支援の実態を明らかにすることを目的として執筆されたものである。

労働政策研究・研修機構ではこれまで、若者へのキャリアガイダンスや様々な支援現場での就職支援のあり方の情報収集を通じて、特に就職活動や就職後の定着に困難を抱えやすい若者の実態把握や効果的な支援のあり方に関する調査研究を、機構内のプロジェクト研究として進めてきた。このプロジェクト研究の成果としては、まずヒアリング調査の手法では、若者向け就職支援機関である新卒応援ハローワークと地域若者サポートステーションでの具体的な支援のあり方と就職困難者に関する状況把握を行った調査報告（労働政策研究・研修機構, 2013）と、大学キャリアセンターにおいて学生向け就職支援の内容と支援が届きにくい学生（例えば、登校しない学生や、キャリアセンターの呼び出しに応じない学生など）に関する状況把握を行った調査報告（労働政策研究・研修機構, 2015）がある。アンケート調査での成果には、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校のキャリアセンターにおける就職支援の実態や抱える課題に関して情報収集した調査報告（労働政策研究・研修機構, 2014）と、高等学校の進路指導担当教員が回答した進路指導の具体的内容と課題等に関する調査報告（労働政策研究・研修機構, 2017）がある。このように、様々な支援機関や学校に所属（あるいは来所）する若者に関して、就職支援やガイダンスを行う支援者から情報収集することによって、特に、就職困難が予想される若者への効果的なキャリア支援のあり方を検討してきた。

そして今回の調査研究では、若者の所属先としてフリースクールやサポート校等を新たな調査対象に設定した。このような施設には、何らかの理由で既存の「学校」に通わない生徒たちが多く在籍していると考えられるが、彼らもある時点になれば施設を卒業し、大学等へ進学するか、就職して社会に巣立つことになる。そのような意味では、施設にも「学校」と同等の進路指導（個別の進路相談を含む）やキャリア支援の機能が備わっていることが、生徒や保護者にとっては望ましいだろう。その実態がどのようなものになっているのかを調べるのが、本書の基本的な問題関心である。

次に、今回調査対象にする施設について、具体的に整理・検討する。

1-1 調査対象施設の概要

今回、調査対象とするのは、「フリースクール」「フリースペース」「居場所」「サポート校」「オルタナティブスクール」等と呼ばれる施設である。これらの施設（以下、「フリースク

ル等」という)は、学校教育法第一条に掲げられている教育施設(一条校)ではなく、いわゆる「非一条校」とも呼ばれる施設である¹。学校教育法の制度的な規定や制約を受けない分、フリースクール等では比較的自由的な教育活動が可能で、活動内容も施設ごとに多様な特色をもつ。例えば、不登校の生徒にとって昼間に学校外で精神的に落ち着けるような居場所機能の提供を重視する施設もあれば、料理や演劇といった教科以外の体験学習に力を入れる施設、個別の受験指導などの学習支援を得意とする施設、帰国子女などの個別の事情やニーズに合わせた学習支援を特色とする施設など、個々の施設間の多様性も大きい。各施設では、支援の独自性や持ち味を生徒や保護者に訴求し、生徒獲得へつなげている。

フリースクール等の施設数に関する公式な統計はないが、近年拡大しているとの報告もある。例えば、文部科学省が2015年に実施したアンケート調査では、対象を「小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間団体・施設」としており、その際の調査票の全送付数は474団体(うち回収は319団体)で、2000年以降に設立された団体が全体の6割以上を占めるとの結果が示されていた(文部科学省, 2015)。他方、「サポート校」に関しても別の研究で近年の急増傾向が報告されている。内田(2014)が推計したサポート校の数とその時系列推移をみると、主に2000年代以降になってから施設数の急増傾向が少なくとも2回観察され、2012年時点では全569校の存在を確認したとある。

次に、個々の施設の違いについて概観する。本節では特に、学習機能を持つことを示す「～スクール」、「～校」という名称のついた、「フリースクール」、「サポート校」、「オルタナティブスクール」の3種類について、定義を整理する。

■フリースクールとは

「フリースクール」は、その用語を使う人(設立者も含む)によって異なる意味で用いられることがあり、多義的な概念であると指摘されている(田中, 2016; 吉井, 1999ほか)。そのため、フリースクールを規定する統一見解も特にみられないようである。日本におけるフリースクールは、不登校や中退の子ども・若者を受け入れ、各自の状態に適した学習や自立の機会を提供する「居場所」的な施設を指す場合が多いとされる。必ずしも通学型とは限らず、生徒の自宅を訪問して行う学習支援や、寮などで共同生活を行う支援等も含まれる。対象とする学年も様々で、義務教育段階(小・中学校)に限らず、高校段階以上の学生・生徒も対象に含む施設もある。施設は民間の団体であることが一般的だが、義務教育段階(小・

¹ 一条校に含まれる教育施設は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学(短期大学と大学院を含む)、高等専門学校である。なお、フリースクール等で仮に学校教育に類する教育を実施する場合、同じく非一条校だが学校教育法上に規定される「専修学校」や「各種学校」の要件を満たす施設として運営されることも可能だが、活動内容における制約の無さを重視して無認可校であり続ける選択をする施設もある。

中学校)の場合は、民間以外にも、教育委員会が設置する公的な「教育支援センター(適応指導教室)」も存在する²。

田中(2016)は「フリースクール」という用語が日本でどのように使用されてきたかについての変遷を整理し、その多義性や概念の混乱について指摘している。この文献によると、「フリースクール」という用語が日本で最初に使われるようになったのは1980年代である。当時、あるジャーナリストが欧米を取材し、いわゆる「学校」以外にも自由で風通しのよい独自の教育を行う施設の選択肢が用意されている状態(alternative)を、「フリースクール」という造語で日本国内に紹介した記事が最初とされる³。他方で、この記事とは別の動きとして、1985年に、当時「登校拒否児」と呼ばれていた児童生徒の居場所として、元小学校教員の奥地圭子氏が開設したのが「東京シュール」で、これを日本最初のフリースクールと認識している文献も多い(田中, 2016; 吉井, 1999; 橋本, 2018等)。

■サポート校とは

「サポート校」とは通称であり、学習塾、予備校、専門学校等の民間の教育機関が経営している。主に私立通信制高校と連携して生徒の高校卒業を支援する民間の教育機関である。学びリンク株式会社(2017a, pp.64-65; 2017b, pp.90-91)に書かれている解説文によると、サポート校では主に三つの領域のサービスが提供されているという。第一に「サポート校独自のカリキュラム(学習指導、専門的な学習、体験授業)」、第二に「高等学校卒業のための学習支援(レポート作成の指導、スクーリング指導、テスト対策)」、第三に「メンタル・生活面のサポート」である。サポート校では、通信制高校の卒業を目標とした学習支援だけでなく、通信制高校に在籍せずに高等学校卒業程度認定試験(高認)の合格を目指した学習支援を行うこともある。

通信制高校を卒業するための学習支援をサポート校で受ける場合、生徒はサポート校と通信制高校の両方に学籍を置くことになるが、卒業に必要な単位や卒業の認定は通信制高校が行い、サポート校はあくまでも学習支援の役割を担う。したがって、卒業生が履歴書上に出身高校名として書ける校名は、卒業証書を授与された通信制高校の名前となる。

² 一方、教育支援センターは、不登校の児童・生徒の学校復帰を第一の目標として掲げている施設であるため、学校生活への不快感が原因で不登校になった児童・生徒本人にとっては、必ずしも自由を感じられない場合もあるようである(奥地, 2005, pp.79-81)。そのため、これを「フリースクール」概念に含めることに違和感を唱える意見もある。最近、教育機会確保法(義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律)が2017年2月に施行されたが、施行前(2015年度)と施行後(2017年度)を比較し、学校復帰を第一と考える教育支援センターの割合がわずかではあるが減少し、代わりに「居場所の提供」や「社会的自立」を第一と考える教育支援センターが増加しているとの調査結果が文部科学省から公表されており(文部科学省, 2019)、今後の役割変化が期待されている。

³ 概念を日本語に翻訳するにあたり、「オルタナティブ」というカタカナを用いず、当時の日本の学校が行き過ぎた管理教育に陥っているとの批判から、そこからの自由という意味も込めて、日本人にとってよりなじみのよい「フリー」という意識を用いたために、「フリースクール」という用語が広がったと指摘されている。

サポート校の出現について、前述した日本初のフリースクールを設立した奥地氏らの著作（奥地・矢倉[東京シュレー編], 2012, pp.98-102, 144-148.）によると、1990年代前半から学習塾産業がこの分野に進出し始め、1990年代後半から「サポート校」という名称が急増したと述べられている。サポート校が出現した背景を、奥地（2005, pp.173-175.）をもとに解釈すると、学習塾産業の従来のメインターゲットである児童・生徒が少子化の影響で減少する中、集団型から個別型の学習支援を充実させてゆくという業界の流れに合わせて、不登校の生徒を対象とする個別支援という新たな業務領域を見出したことが背景にある。つまり、サポート校は学習塾産業を背景とする施設であるため、本来、教科の補習や受験指導等を得意とする特徴をもつと考えられる。その学習支援の対象層に不登校の生徒が含まれるようになったために、結果として、上記のフリースクールや次のオルタナティブスクールとの境界線があいまいになったものと考えられる。

■オルタナティブスクールとは

「オルタナティブスクール」とは、オルタナティブ（代替）教育を実施する教育機関を指す。菊地・永田（2000）は、学校教育法第一条で定める学校以外の多様な学びの場を総称して「オルタナティブな学び舎」と表現している。藤根（2019）は、オルタナティブスクールやフリースクールの社会における位置づけに関する既存の文献を整理し、オルタナティブスクールは日本と欧米とで特徴が異なる点を指摘している。すなわち、欧米のオルタナティブスクールが公教育の一部に位置づけられるのに対し、日本では公教育ではなく民間で実施されているとしている。さらに、日本のオルタナティブスクールで行われる教育内容に関して、沖田（1997）を引用し、欧米と同様の活動を行うタイプ（例えば、自由教育が実施されている「自由学校」と、学校教育の補助的機能を担うタイプがあり、いずれの活動形態であっても不登校の子の「居場所」として存在している点を引用して述べている（藤根, 2019）。つまり、欧米のオルタナティブスクールは、公教育の一部として位置づけられ、特定の教育思想をもつ学校や、既存の学校教育の手法に代わる新たな教育方法を取り入れて実践する学校等が含まれるのに対し、日本のオルタナティブスクールは、不登校の子の受け皿として事実上機能しており、学校教育法で定める学校以外の多様な教育機関を指す場合と、それらと一部重なりはあるものの特定の教育思想に基づいた教育機関（モンテッソーリ教育、シュタイナー教育等）とを指す場合があるようである。

現在、「オルタナティブ」という名称をもつ施設に関する日本の業界団体として「日本オルタナティブスクール協会」が存在するが、協会の公式 Web サイトの情報によると、この協会の前身団体の名称は「全国通信制サポート校協議会」となっていた。つまり、この協会は全国のサポート校による組織化が進んで誕生したものと考えられ、構成する施設も、特定の教育思想に基づいた教育機関のみというよりは、「学校教育法で定める学校以外の多様な教育機関」を広く指しているようである。

したがって、日本のオルタナティブスクールは、フリースクールやサポート校と概念的に大きく重なるものであり、違いは必ずしも明確でない。ただ、オルタナティブスクールという名称を使うことによって、「従来の学校とは異なる選択肢を示す」という施設側の強い意図が込められているのではないかと解釈することもできる。

1-2 本研究の背景・問題意識

今回、フリースクール等における進路指導やキャリア支援の調査を企画した主な背景は、フリースクール等に通う生徒たちには、全員がそうではないにせよ不登校経験者が多く、将来の就職等の社会での適応に関して、本人や家族が不安を抱えやすかったり、何らかの困難性を抱える可能性があると考えられたからである。フリースクール等では、まず、不登校となった生徒たちを受け止め、精神的に安心できる「居場所」としての機能が重要である。さらにそれに加えて、卒業後に直面するかもしれない困難に立ち向かう力をつけるためにも、特に義務教育段階を卒業した年代の生徒には、適切な進路指導やキャリア支援が段階的に行われ、進学や就職等の進路を明確にしてゆく過程で卒業後の社会での適応について、支援がなされることが望ましいと考えられる。

しかし、フリースクール等での進路指導やキャリア支援について、入手できる情報は極めて限られている。まず、全国のフリースクール等での特に義務教育段階終了後の生徒に対して、進路指導やキャリア支援の実態把握に特化した大規模調査の事例は見当たらない。フリースクール等を対象とした既存調査の一つとして、文部科学省が2015年に実施・公表した調査では、対象が、義務教育段階（小・中学校）の生徒を受け入れるフリースクールに限定されているが、回答した施設の約9割が「個別の学習」や「相談・カウンセリング」を実施するとしており、生徒に対する個別対応が充実していることがうかがえる。おそらく「相談・カウンセリング」の一部に、将来に対する相談、すなわち進路指導やキャリア支援等が含まれると考えられるが、詳しい状況は不明である。NPO法人フリースクール全国ネットワークが2003年に実施した調査（NPO法人フリースクール全国ネットワーク, 2007）では、団体・スタッフ・生徒（子ども）・保護者向けにそれぞれ調査票が作成され、フリースクールの活動実態に関する多面的で網羅的な実態調査が試みられている。生徒が持つ「現在の悩み」について、生徒自身が回答した内容をみると、学力や自分自身についての悩みに加えて、「将来のこと」や「進学のこと」が上位に挙げられていた。一方で、フリースクールでの日常の過ごし方をみると、悩みを相談する行為は必ずしも明示的に挙げられていない中で、「スタッフと話す」行為は比較的上位に挙げられていた。このような、スタッフとの日常的な話し合いの中に、将来や進学についての悩み相談が含まれる可能性があるが、進路指導の実態を明らかにすることを目的とした調査ではないため、詳しい状況は不明である。そのため本研究では、進路指導やキャリア支援に特化した回答項目を使い、フリースクール等のスタッフを対象とした調査を実施することとした。さらに、スタッフが進路指導や生徒の進路（特に大学等進

学)についてどのような意識をもって指導にあたっているのかについても、併せて尋ねることとした。

以上の議論では、不登校の経験が将来の就職や社会での適応に関する困難性を「必ず」引き起こすことを前提とした議論に見えるかもしれないが、もちろん、不登校の経験は、将来の困難性を必ず引き起こすものではないし、筆者個人もそう捉えてはいない。例えば、不登校を経験した後で、フリースクール等で自分に合った教育を受けることができ、むしろ自信を高めて社会に巣立っていった生徒の事例も多く存在する(奥地・矢倉[東京シューレ編], 2012 など)。生徒の大学進学実績を輝かしい成果として大いに宣伝するスクールもある。さらに、2017年2月に施行された教育機会確保法(義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律)によって、不登校の児童生徒やフリースクール等への世間一般での理解が少しずつ広まるのが、フリースクール等にとって追い風となってゆくことだろう。しかし、不登校の経験が社会で何らかの不利益をもたらす可能性も、必ずしもゼロではないと思われる。それは、一条校に通うことが前提とされている日本の現状において、一条校に通わない選択肢をとる児童生徒は現時点では依然として少数派に過ぎないからである。最新の調査結果によると、全国の小・中・高校での不登校児童生徒の人数と全児童生徒中での割合は、全小学校で44,841人(0.70%)、全中学校で119,687人(3.65%)、全高等学校で52,723人(1.63%)となっている(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(平成30年度)」⁴)。小中高で合計すると全在籍児童生徒の1.67%が不登校という結果になる。100人につき1~2人程度の不登校生徒数を多いとみるか少ないとみるかは意見の分かれるところだが、それでも残り98~99人が「学校」に在籍して学校生活を送る状況と比較すれば、やはり不登校の生徒が「少数派」の立場にいることには変わらない。このような環境では、不登校経験を持たない「多数派」からの偏見や誤解が生じる恐れもあるだろう。これは、学校に在籍している間だけでなく、学校卒業後の一般社会においても起こりうる問題であることも留意すべきである⁵。だからこそ、不登校経験のある生徒に対する支援は、単に勉強面の支援にとどまらず、心理面の支援から将来の適応に至るまで、一定の理解と配慮をもって行う必要があると考える。また、こうした配慮の必要な生徒を多く抱えるフリースクール等においては、心理面、学習面から進路指導にいた

⁴ 文部科学省による不登校の定義は、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」となっている。

⁵ 奥地(2005, pp.136-139.)は、自身が主宰するフリースクールのOB・OGを対象に2005年に実施した調査結果を次のように報告している。不登校が進学の障害になったかについて、「障害は特になし」との回答が46.6%、「障害あり」との回答が48.9%であった。一方、フリースクールに在籍したことについての障害は、「特になし」が72.9%、「あり」が19.5%となった。つまり、フリースクールに在籍していた事実に対する偏見よりも、不登校自体に対する偏見を報告する卒業生の割合が高いという結果が得られていた。しかしながら現在では、2005年当時よりも不登校やフリースクール等についての社会的な理解や認知は進んできているものと思われる。

るまで多様な支援を必要とするため、各領域の支援に必要なリソースをいつでも利用可能な状態に保っておくことが望ましい。その際には、単独の施設でのリソースに限らず、外部機関等との連携を通じて支援リソースを充実させることも必要と考えられる。そのような、フリースクール等の支援リソースや連携の現状についても、調査の中で明らかになればと考えている⁶。

本研究の中でもう一つ追求しておきたい問題として、フリースクール等に通う高校段階の生徒にとって本当に望ましい進路とは何か、という問題がある。日本の大学等進学率が5割を超える中で、フリースクール等に通う高校段階の生徒にとっても大学等への進学はメジャーでかつ望ましい選択肢の一つであり、フリースクール側にとっても、格好の良い「出口」の一つであるに違いない。特に有名大学に進学した卒業生のインタビューを大々的に掲載するなど、進学実績を売りにする施設も多くある。しかし、自分の自由なペースで通っていた施設を卒業し、全日制の大学へ進学し、大学生活に適應することは、フリースクール等の卒業生にとって時に大きな心理的ハードルとして受け止められることもあるようである。藤村（2014, 2015, 2018）の研究では、フリースクールの卒業生へのインタビューを分析し、大学進学を果たした、いわゆる「成功者」として表面上扱われている卒業生たちが、大学生活での適應に苦しみ、その事実を出身校であるフリースクールにも伝えられずに葛藤している状況が報告されている。このような研究報告からうかがえるのは、一部のフリースクール等においては、卒業生の大学進学後の支援や「ソフトランディング」的施策が必ずしも適切に行われていないことが示唆される点である。本研究で実施する調査を通じて、フリースクール等のスタッフが卒業生に対するキャリア支援について、どのような考えや意識を持っているかについても情報収集できればと考える。

2. 調査方法

2-1 調査票の作成

調査票の作成にあたって留意したのは次の二点である。第一に、今回の調査対象は、フリースクール等の中でも特に高校生に相当する年代（中学卒業後の15～19歳）の生徒に対する進路指導やキャリアガイダンスの実態を知ることであるため、一般の高校での進路指導やキャリアガイダンスを把握するための調査項目と一部を共通させ、比較することとした。そのため、調査票の進路指導・キャリアガイダンスに関する項目については、2016年にJILPT

⁶ フリースクール等に対する調査とは切り口が異なるが、フリースクール等での生徒への指導内容に関して、教育委員会等が当該フリースクール等とどのような連携を行っているかを調査した結果が、文部科学省から2019年5月に公表されている（「民間の団体・施設との連携等に関する実態調査」）。連携内容として最も多く挙げられていたのは、「文書等」による定期的な情報共有であった（フリースクール等との連携があると回答した教育委員会等の68.3%を占めた）。次に多く挙げられていたのは、教育委員会等職員とフリースクール等職員が直接的に交流する（教育委員会等の職員がフリースクール等を定期的に訪問、あるいはフリースクール等の職員が教育委員会等主催の支援会議へ参加）という、少し踏み込んだ連携の形であった（それぞれの回答割合について、前者は、フリースクール等との連携があると回答した教育委員会等の42.8%、後者は40.0%であった）。

が実施し、2017年に公表した「高等学校における進路指導・キャリアガイダンスに関する調査」（以下、JILPT 高校調査）の項目を使用した（労働政策研究・研修機構, 2017）。第二に、フリースクール等は一般の高校と比べると施設間の差が大きく、多様性に富むため、フェイスシート部分となる施設の属性情報把握に関する項目を厚めに用意したことである。そこで、2015年に実施された文部科学省による調査（小・中学校に通っていない義務教育段階の子どもが通う民間の団体・施設に関する調査）と、2003年に実施されたNPO法人フリースクール全国ネットワークによる調査（フリースクールの教育活動を包括的に把握するための調査票を用いた標準化調査）で使われた設問や選択肢を参考にした。

調査名は「フリースクール・サポート校等における進路指導・キャリアガイダンスに関する調査」とし、調査項目に以下の11の大問を用意した。具体的には、A：団体・施設の属性（12問）、B：対象者・活動状況（13問）、C：活動内容と指導（11問）、D：保護者・卒業生支援の状況（5問）、E：スタッフの属性（25問）、F：個別相談全般（3問）、G：外部機関との連携（4問）、H：進路指導、進路相談の状況（36問）、I：適性把握の方法と概念（19問）、J：適性検査・ツールの利用（28問）、K：その他（6問）、とした。これらと調査票全体の構成との関係を図表1-1に示す。調査票はA4判両面印刷で18ページ分となった（付属資料の「調査票」を参照）。

図表1-1 調査票の構成と各大問の関係

構成	大問
【1】属性項目	A：団体・施設の属性
	B：対象者・活動状況
	E：スタッフの属性
【2】施設の具体的な活動について（進路指導以外）	C：活動内容と指導
	D：保護者・卒業生支援の状況
	F：個別相談全般
	G：外部機関との連携
【3】進路指導、キャリアガイダンスについて	H：進路指導、進路相談の状況
	I：適性把握の方法と概念
	J：適性検査・ツールの利用
	K：その他

2-2 調査対象施設の選定

調査対象施設の選定は以下の手続きで行った。

最初に、フリースクール等に関する国内の主要な協会や団体に所属する施設のリスト化を行った。具体的には、通信制高校・サポート校・東京ネットワーク（所属校数 27 校⁷）、日本オルタナティブスクール協会（同 9 校）、NPO 法人日本フリースクール協会（同 34 校）、NPO 法人フリースクール全国ネットワーク（同 103 校）に所属する施設をリスト化した。次に、学びリンク株式会社発行のガイドブック「中学卒・高校転編入からの進学 ステップアップスクールガイド 2017」（掲載校数 396 校）と「全国フリースクールガイド 2017～2018 年版 小中高・不登校生の居場所探し」（同 429 校）に掲載されている施設をリスト化した。以上のプロセスで、重複した施設名があれば削除した。⁸ なお、複数の地域別学習センターを擁する大規模な団体に関しては、本部で一元管理されている支援方法を把握するだけでなく、各学習センターでの個々の支援状況も把握する方が当調査の性質上望ましいと考えられたため、各学習センター単位でリストアップした。

以上のリストから、対象とする生徒が明らかに中学生以下のみとわかる施設（例：〇〇学園中等部など）を除外し、さらに、送付予定直前の時期に天災（地震）による甚大な被害があった地域を所在地とする施設を除外した⁹。その結果、全国の 384 校が送付対象となった。

2-3 調査方法・実施時期

調査票は、調査依頼状と返信用封筒とともに調査対象施設に郵送された。回答も郵送で受け付けた。調査票送付後、回収締切日までの間にハガキによる督促を 1 回、電話による督促を 1 回実施した。

調査の実施時期は、2018 年 4 月中旬～2018 年 5 月下旬であった。

2-4 回収率

全送付校数 384 校のうち全回答校数は 120 校となり、回収率は 31.3%であった。

一方で、回答校の中には、「中学卒業後の 15～19 歳の年代の生徒の受入を行っていない」と明示的に回答した施設も含まれていた。それらを除外すると、中学卒業後の 15～19 歳の年代の生徒を受け入れている施設（回答時点で受け入れていなくても過去に受入実績があり、回答可能な施設も含む）は 78 校となり、回収率は 20.3%となった。

⁷ 各団体の所属校数は、当作業を行った 2017 年時点での数値である。

⁸ 重複かどうかの判断が難しい施設もあった。例えば、連絡先の電話番号は同一だが、掲載されていた情報源によって施設名の表記が異なったり、連絡先住所が異なる場合があった。その場合は各施設の Web ページに記載されている情報から最終判断を行った。それでも判別がつかない場合は別々の施設として取り扱った。

⁹ 2018 年 4 月 9 日に発生した島根県西部地震の震源地周辺の市町村を所在地とする施設を除外した。

2-5 本書での分析対象について

本研究は、中学卒業後の15～19歳の年代の生徒に対する進路指導やキャリア支援に関する情報収集が主な目的であるため、次章以降の分析では、2-4節で説明した78校に限定して調査結果を説明する。

一方で、当調査では、送付前の調査対象リストを作成する段階で、15～19歳の生徒を受け入れる施設かどうかの判別が難しい施設も含まれていたため（また、そのような施設にも敢えて調査票を送付していたため）、必ずしも15～19歳の生徒を受け入れていない施設であっても、回答可能なように調査票を設計していた。そのため、回答が寄せられた残りの42校を含む回答結果については、本書の巻末の付属資料2．付属統計表において集計結果を掲載することにした。

引用・参考文献

- 橋本あかね (2017). フリースクール研究におけるナラティブ・アプローチの可能性：多様性と流動性を考慮した新たな研究に向けて，大阪府立大学人間社会学研究集録, 13, 107-131.
- 藤村晃成 (2014). フリースクールにおける進路の選択過程 —進学というメインストリームの呪縛—, 中国四国教育学会教育学研究紀要, 60, 48-53.
- 藤村晃成 (2015). フリースクールの子どもによる「進学」の意味づけ, 中国四国教育学会教育学研究紀要, 61, 43-48.
- 藤村晃成 (2018). フリースクールからの大学進学をめぐるジレンマ —大学進学がもたらす光と影—, 子ども社会研究, 24, 115-132.
- 藤根雅之 (2019). オルタナティブスクール・フリースクール研究に関する文献検討：オルタナティブ教育研究が位置づく知識構造と社会運動としての捉え直し, 大阪大学教育学年報, 24, 97-110.
- 菊地栄治・永田佳之 (2000). オルタナティブ教育の社会学—多様性から生まれるく公共性—, 臨床心理学研究, 38(2), 40-63.
- 学びリンク株式会社 (2017a). 中学卒・高校転編入からの進学 ステップアップスクールガイド 2017, 学びリンク株式会社.
- 学びリンク株式会社 (2017b). 全国フリースクールガイド 2017～2018年版 小中高・不登校生の居場所探し, 学びリンク株式会社.
- 文部科学省 「小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設に関する調査について」(平成27年8月)
- https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tyousa/1360614.htm [2020/2/21 最終アクセス]

文部科学省「民間の団体・施設との連携等に関する実態調査」（令和元年 5 月）

（不登校に関する調査研究協力者会議フリースクール等に関する検討会議合同会議（第 19 回）配布資料）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1416706.htm [2020/2/21 最終アクセス]

文部科学省「教育支援センター（適応指導教室）に関する実態調査」結果（令和元年 5 月）

（不登校に関する調査研究協力者会議フリースクール等に関する検討会議合同会議（第 19 回）配布資料）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1416706.htm [2020/2/21 最終アクセス]

日本オルタナティブスクール協会 <http://jasa.ne.jp/> [2020/2/21 最終アクセス]

NPO 法人フリースクール全国ネットワーク（2007）. フリースクール白書(CD-ROM PDF 版), NPO 法人フリースクール全国ネットワーク.

沖田寛子（1997）. 欧米と日本におけるフリースクールの比較研究—フリースクールの歴史と系譜をめぐって—, 社会分析, 25, 115-128.

奥地圭子（2005）. 不登校という生き方—教育の多様化と子どもの権利—, NHK ブックス.

奥地圭子・矢倉久泰 [東京シューレ編]（2012）. 僕は僕でよかったんだ—学校に行かなかった 32 人との再会— 東京シューレ出版.

労働政策研究・研修機構（2013）. 若年者就職支援機関における就職困難者支援の実態—支援機関ヒアリング調査による検討—, JILPT 資料シリーズ No.123.

労働政策研究・研修機構（2014）. 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校におけるキャリアガイダンスと就職支援の方法—就職課・キャリアセンターに対する調査結果—, JILPT 調査シリーズ No.116.

労働政策研究・研修機構（2015）. 大学キャリアセンターにおける就職困難学生支援の実態—ヒアリング調査による検討—, JILPT 資料シリーズ No.156.

労働政策研究・研修機構（2017）. 高等学校の進路指導とキャリアガイダンスの方法に関する調査結果, JILPT 調査シリーズ No.167.

田中佑弥（2016）. 日本における「フリースクール」概念に関する考察—意識としての「フリースクール」とその濫用—, 臨床教育学論集, 8, 23-39.

内田康弘（2014）. 私立通信制高校サポート校の誕生とその展開—教育政策との関連に着目して—, 日本通信教育学会研究論集(平成 25 年度), 1-16.

吉井健治（1999）. 不登校を対象とするフリースクールの役割と意義, 社会関係研究, 5(1-2), 83-104.

第2章 調査結果の概要

本調査は、図表1-1の通り、「属性項目」、「施設の具体的活動について（進路指導以外）」、「進路指導、キャリアガイダンスについて」という3部構成になっており、それぞれの調査結果の詳細を第3章～第5章で報告している。最後に、調査協力校の一部から得た具体的な支援事例についてのヒアリング結果を第6章で報告している。以下に、結果の概要を示す。

1. 回答校（施設）と回答者の属性（第3章）

第3章では、本調査の属性項目に関する調査結果として、「団体・施設の属性」、「対象者・活動状況」、「スタッフの属性」について報告している。

○回答校（施設）の運営主体は特定非営利活動法人（NPO法人）が4割程度で、活動名称を「フリースクール」と称する施設が半数程度あり、通所型のみの施設が9割程度を占めていた。地域特性では、東京を含めた関東地方が最も多かった。2000年以降にサービス提供を開始した施設からの回答が半数以上に上った（図表3-1～2、図表3-4～6）。

○財政面の特徴として、施設の半数で「1万円～5万円未満」の入会金が設定されており、月額会費も「1万円～5万円未満」かかる施設が5割程度あった。家庭の経済的事情に応じた減免制度の有無については、制度がある施設とない施設でほぼ半々に分かれた。過去5年以内に経済的理由で退会した利用者がいると回答した施設は4割程度であった。団体運営に関して財政的な支援を特に受けていない（得られていない）施設が半数程度あった。年間の財政規模については比較的大規模な施設と小規模な施設とに二分される傾向があった（図表3-7～12）。

○受け入れている生徒に関して、対象年齢の制限を設けている施設が8割以上あり、年齢制限の下限では学齢期（6～7歳）を境にしたとの回答が最も多かった。一方、年齢制限の上限については、特に設けていないとの回答が4割以上となり最も多かった。施設の所属（登録）人数について、中学卒業後の15～19歳の年代の生徒が1名以上所属すると回答した施設での回答値を平均すると19.73人、1日平均来室人数は8.24人であった（図表3-13～16）。

○施設の開室日は平日中心の週5日が最も多かった。生徒の通学手段で最も多いのは電車・バス等の公共交通機関で、「30分～1時間未満」で通えるケースが最も多かった。生徒の平均在籍期間は「1年以上3年未満」との回答が5割を超えていたが、1年未満や3年以

上という回答も一定割合みられ、施設によるばらつきがみられた（図表3-18～19、21～23）。

- 障がいのある生徒については9割以上の施設で受入実績があり、特に発達障害の様々な特徴を持つ生徒の受入が多いことが示された。10人未満の障がい者を受け入れている施設が7割程度あった（図表3-24～26）。
- 施設で働くスタッフについては、少数精鋭の常勤有給スタッフの活用と、一定規模の非常勤有給スタッフの活用が進んでいた。常勤の有給スタッフは施設からの給料を主たる収入としているケースが7割程度あった。無給のボランティアスタッフについて、一定規模の人数で活用しているのは非常勤のケースであり、無給スタッフを常勤で活用する施設は限られていた。スタッフの主な職歴として、教育職（中学・高校の教員、塾講師）が半数近くあり、一般企業勤務経験者がそれに続いた（図表3-27～33）。
- 本調査に回答したスタッフの経歴については、5年未満という比較的勤務経験の浅いスタッフから、15年以上のベテランまで様々であった。回答者の大半は、フリースクール等への通学経験や勤務経験がなかった。企業勤務経験者が多く、教育職経験者の人数を若干上回っていた。回答者の大半は生徒や保護者との相談業務や見学者対応を行っているが、その他にも仕事内容が多岐にわたっており、業務の多さと施設の財政面に悩みを感じていた。利用者である生徒からは、「～先生」、「～さん」と呼ばれているケースが多く、生徒の自主的な活動を見守るような関係性で接していることが多かった（図表3-34～41）。
- 生徒の学校復帰や、学歴、多様な大学入試制度に対する考え方を尋ねた。一般の学校への復帰についての考え方は、それを目標とするのではなく生徒の自主性に任せる姿勢をとるが、基礎学力は重視したいと考えていた。学歴については、日本社会は今でも学歴や学校歴が重視されている社会であるとの認識であったが、大学進学率の良い学校や、偏差値の高い大学を良しと考える風潮に対しては否定的な意見が多かった。大学入試制度に対する考え方では、面接や論述式試験、一芸入試といった多様な個性を見極める入試制度を概ね歓迎する意見が多いという特徴がみられた（図表3-42）。
- 前述の、大学入試制度や学歴等に関する考え方についての回答状況を、労働政策研究・研修機構（2017）で実施した高校進路指導担当教員の回答結果と比較した。日本の現状が学歴社会であることや、学校歴社会であるといった社会認識については、フリースクール等のスタッフも高校教員も回答傾向にそれほど大きな隔たりはなかったが、偏差値の高い大学が生徒の将来に有利との考え方については、高校教員が概ねそのように考えているのに

対し、フリースクール等のスタッフには否定的な見解が多く、両者で大きく意見が異なっていた。多様な入試制度について、フリースクール等のスタッフは高校教員よりも賛成傾向の回答が多く、面接、論述式試験から一芸入試まで、生徒の個性を發揮できるような様々な入試制度に対しては大いに賛成という立場であった。一方、高校教員の場合は、多様な入試制度のあり方として、面接や論述試験については概ね賛成傾向であったが、推薦入試や一芸入試に対しては否定的な立場であった。特に、入試にあたっての試験科目数の削減については反対意見が根強く、その点は、フリースクール等のスタッフとは一線を画する立場であることが明らかとなった（図表3-43～44）。

2. 施設の具体的活動について（第4章）

第4章では、回答施設での様々な教育指導や生活指導、各種プログラム等といった具体的活動について、進路指導以外の側面に関する調査結果を報告している。具体的には、「活動内容と指導」、「保護者・卒業生支援の状況」、「個別相談全般」、「外部機関との連携」である。

○「個別の学習」は回答施設の9割以上で実施されて、個々の生徒に寄り添う「個別の相談・カウンセリング」もその次に多く実施されていた。施設の活動場所は、固定した常設スペースを持つ施設がほとんどで、活動場所をほぼ自所で占有しているとの回答も9割に上った。「個別の学習」の具体的な内容は、通信制高校の勉強のサポートとの回答が最も多かった。施設側が受けている個別相談の内容で最近増えているものは、発達障害に関する相談と、進路相談（進学先、就職先について）という傾向があった。相談内容は、施設内の連絡会議等を通じてスタッフ間で共有されていた。相談に関する今後の課題として最も多く挙げられていたのが、外部の専門機関との連携の推進であった。施設単独では対応困難と認識されている課題事項の中で最も多かったのは、相談対応スタッフの待遇の改善に関する問題であった（図表4-1～8）。

○生活指導の具体的な内容で最も多かったのは、「マナー・モラルに関すること」であった。実際の生徒対応で困難を感じている事項で最も多かったのは、SNS等の利用やそのトラブルに関することであった。フリースクール等での出席状況の悪化や不登校の目安の有無を尋ねたところ、多くのフリースクール等では「判断基準はない」と回答したが、基準があると回答した施設では、欠席が一定期間続いた場合との回答が多かった。不登校になった場合、生徒への働きかけについて最も多かったのは、保護者・本人への連絡であった。生徒の抱える様々な課題について、施設として対応ができているとの回答が9割近くに上った。規則違反をした生徒への対応で最も多かったのが、生徒間での自主的なミーティングによる解決であった。施設の教育方針や環境が合わずに途中退会する場合、その後の進路で最も多かったのが、進学や受験準備という進路であった。一方で、進学も就職もせずに

自宅にいるとの回答も一定割合おり、施設を中途退会した場合の不安定な状況も示唆された（図表4-9～17）。

○スタッフ側から見た保護者が抱える悩みに関する回答では、保護者が最も心配しているのは我が子の将来の自立についてであった。保護者の願いとして最も多かったのは、生徒が将来自分の好きなことを探して欲しいと考えているとの回答であった（図表4-18～19）。

○卒業生への追跡調査の実施は、実施している施設とそうでない施設とに二分されていた。現状では実施できていないが今後実施したいという意欲を示す施設もあった。今後実施したいと考えている施設と、現在追跡調査を実施できている施設とを合計すると、追跡調査の実施に前向きな施設は全体の約7割に上った。卒業生への支援において最も多く挙げられたのは、生活上の悩み相談、進学相談、学習相談というような、あらゆるトピックの相談に対応する寄り添い型の支援であった。社会は卒業生のどのような側面に期待しているかという問いに対しては、基本的なコミュニケーションスキルが整っていることや、良いマナーやモラルを持つこととの回答があり、社会に柔軟に適応できる力を持つ卒業生を輩出したいとの意向が示されていた（図表4-20～22）。

○現状で実施している外部機関との連携は、卒業生個人との連携や、他のNPO・ボランティア団体との連携という回答が多かった。連携の効果に対する施設側の評価は概ね高く、生徒への質の高い教育的刺激になると考えていた。忙しくて人手が足りないのでやむを得ず連携で人手を補うというあり方ではなく、支援の質的向上を目的として、連携という手段が積極的に用いられていることが示唆された。今後の連携のあり方についても概ね好意的な意見が中心で、現在連携を行っている施設もそうでない施設も含め、今後の連携に前向きな施設がほとんどであることが示された（図表4-23～26）。

3. フリースクール等における進路指導の実際（第5章）

第5章では、回答施設で行われている進路指導、キャリアガイダンスの実態について報告している。具体的には、「進路指導、進路相談の状況」、「適性把握の方法と概念」、「適性検査・ツールの利用」等である。

○フリースクール等の進路指導は主に個別対応を中心としていた。具体的には、二者面談、三者面談といった個別対応を中心とした指導が行われていた。次いで、一部の対策講座（大学等受験用、就職試験用）も半数程度の施設で実施されていた。一方で、労働政策研究・研修機構（2017）で実施した高校の進路指導担当教員が回答した調査（以下、高校調査と

する)の結果と比較すると、進路指導に関する全ての回答項目において、フリースクール等での実施割合は高校よりも低いという結果が明らかになった。さらに、進路相談や指導を全く行っていない施設もわずかながら存在していた。以上の結果から、フリースクール等では「進路指導」や「進路相談」と銘打った相談が必ずしも明示的には実施されていない傾向が推察された(図表5-1)。

○各施設における進路指導の推進状況やスタッフ自身による進路指導の状況を尋ねる設問では、ある程度進められているとの回答が多く得られたが、高校調査の結果と比較すると、推進状況や指導状況が順調な施設とそうでない施設のばらつきがみられた。進路決定の際に生徒は誰の意見を重視するのかを尋ねたところ、重視度が高い順に、本人、保護者、スタッフの順となり、高校調査の結果と同じ傾向であった。一方、高校調査においては、生徒の進路決定時に保護者の意見の重視度が極めて高いという回答傾向が得られていたが、フリースクール等の回答結果をみると保護者の意見は重視されているものの、高校教員が回答した程度の重視度はみられなかった。最後に、進路決定に関して生徒が持ちやすい課題や問題点について尋ねたところ、情報や条件の偏り、進路意識や意欲の低下が課題として挙げられていた(図表5-2~5)。

○大学等への進学に関して、学校選びで重視している観点(偏差値以外)について、回答結果を整理した。フリースクール等においても、高校と同様に、生徒の希望する内容に合った大学かどうかを最も重視していることが示された。加えて、学生の面倒見のよさやカウンセリング体制といった、学生をフォローする体制の充実ぶりや、交通の利便性、学費の安さといった学生自身及び家庭にとってのメリットも重視されていた。さらに、フリースクール等では入試制度の多様さが重視されていたが、一方で、卒業後の就職状況や大学で提供される学術レベル、最小年限での卒業等に関する重視度は低く、その点は高校調査の傾向と異なっていた。つまり、フリースクール等では大学の学術レベルや進学先での在籍年数の長さ、大学卒業後の就職状況を考慮に入れた進路指導を行うよりも、生徒の希望に沿いながら生徒の精神的・物理的な負担を考慮し、生徒の多様な個性を受け止める入試制度や学内体制が整備されていることや、通学のしやすさ等を重視した進路指導が行われているものと推察された(図表5-6~8)。

○進路指導の体制に関する近年の課題について、高校調査に回答した高校教員は、入試制度が多様化することによる対策の難しさや、教員の負担増による進路指導の時間的制約という課題を多く挙げていたが、フリースクール等ではそのような回答傾向はみられなかった。進路指導における悩みについて、自由記述の内容に基づいて整理を行ったところ、フリースクール等では生徒の進路選択を現実問題として考える以前に、精神面や日常生活の困難

さへの対処が必要で時間がかかる点が、施設種別に関係なく指摘されていた。さらに、スタッフの知識不足や余裕のなさ等といった、スタッフ側の課題も挙げられていた。施設種別ごとの特徴を見ると、「フリースクール」では発達障がい等の傾向を持つ生徒や精神不安定な生徒への対応と、そのような生徒の進路が見つげにくいことが挙げられていた。一方、「塾・予備校」や「サポート校」では、保護者の強い意向による進路決定等が悩みとして挙げられている点が特徴的であった。このように、施設種別を問わず共通した問題が示された一方で、施設種別ごとの課題も示されていた（図表5-9～11）。

○進路指導及び進路相談における「適性」の概念に含まれるものとして、「興味」や「意欲」といった回答が多く集まり、この点は高校調査の傾向と概ね一致していた。一方、フリースクール等では、生徒の学力以外の個性に着目した指導が行われていることから、学力や得意教科科目が「適性」に含まれると考える割合が高校教員の回答よりも低い特徴があった。フリースクール等での適性把握の方法は、アンケート調査や適性検査等の間接的なツールを利用するよりも、スタッフによる面接や観察という直接的な個別対応が中心であった。適性把握の必要性については、フリースクール等においても高校と同程度に認識されており、実践状況についても一定程度進んでいるとの認識が回答結果として得られた。適性を生かした具体的な進路指導の場面として、適性に合わない志望先を希望する生徒がいた場合、本人の志望に沿った選択を認めるとの回答割合が高校よりも高く、本人の意向を重視した指導を行う姿勢が示されていた。適性を把握するためのツール等の活用状況については、利用していない施設が7割以上を占めた。ツール等を利用しない理由として、経費面の問題や利用しても生徒の進路の明確化につながらないといった理由を挙げる施設も一部にあったものの、利用していない施設の6割以上が今後もツール等の導入の必要性を感じていないと回答しており、ツールを活用した適性把握に関するニーズを持っていない様子が示唆された（図表5-12～22）。

○進路選択に対する支援や指導において今後重視したい点については、生徒の生活全般の支援や保護者との連携強化、スタッフのカウンセリング力向上といった、支援者としての総合力を向上させる取り組みを重視していることが明らかとなった。今後の進路指導や相談における取り組み予定や現状の考えについての自由記述を整理したところ、施設種別に関係なく、生徒に対する基本的支援方針（自主性尊重、気持ちの受け止めや寄り添い等）への言及が最も多く、それが施設として最も重視されている方針であることがうかがえた（図表5-23～25）。

4. フリースクール等での支援事例の紹介（第6章）

第6章では、アンケート調査回答校の一部から得られた具体的な支援事例に関して、補足的なヒアリング調査（サポート校、フリースクールの2事例）を行い、得られた結果をまとめている。両施設とも設立経緯や教育方針、教育内容等は大きく異なっているが、共通して確認されたことは、子ども・若者に対して、信頼関係が十分に構築された教員が柔軟な個別支援・個別指導を行っていることであった。それぞれの生徒が抱える事情に合わせて、学習や生活上の困難を乗り越えるための措置がとられていた。進路指導やキャリア支援は、必ずしも系統立って行われているわけではなかったが、決して行われていないということではなく、信頼関係のある教員との個別相談の中に含まれて実施されることがうかがえた。すなわち、日常の教育活動の中に、進路指導やキャリア支援が一体化して溶け込まれているために、進路指導・キャリア支援の実態が表面化しにくい構図になっていることが示唆された。